



6 文科高第 2 1 7 3 号  
令和 7 年 3 月 2 8 日

国立大学法人滋賀医科大学長 殿

文 部 科 学 大 臣  
阿 部 俊 子

国立大学法人滋賀医科大学の中期目標を達成するための  
計画（中期計画）の変更の認可申請について

滋医大総企-8-0-1をもって、認可申請のあった標記の件については、申請のとおり認可します。

(担当)  
文部科学省国立大学法人支援課  
国立大学戦略室  
電話：03-5253-4111（内線 2002）

国立大学法人滋賀医科大学の中期目標（又は中期計画）新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由				
<p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>3. 看護学科では、看護OSCE (Objective Structured Clinical Examination) の導入を含めたカリキュラムの改善により学部教育を充実させるとともに、研究発信力や先進的看護ケアサービスを支える確かな専門知識と看護技術をもつ人材育成を目指して、大学院教育の高度化を図り、科学的視点と優れた実践力を備えた看護師、助産師、保健師を養成する。</p> <table border="1" data-bbox="203 927 831 1198"> <tr> <td data-bbox="203 927 383 1198">評価指標</td> <td data-bbox="383 927 831 1198">③修士課程大学院生（在学中および修士課程修了後2年以内まで含む）の研究成果の公表率 「修士課程大学院生（在学中および修士課程修了後2年以内まで含む）の研究成果の公表率を6年間平均75%以上とする」</td> </tr> </table>	評価指標	③修士課程大学院生（在学中および修士課程修了後2年以内まで含む）の研究成果の公表率 「修士課程大学院生（在学中および修士課程修了後2年以内まで含む）の研究成果の公表率を6年間平均75%以上とする」	<p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>2 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>3. 看護学科では、看護OSCE (Objective Structured Clinical Examination) の導入を含めたカリキュラムの改善により学部教育を充実させるとともに、研究発信力や先進的看護ケアサービスを支える確かな専門知識と看護技術をもつ人材育成を目指して、大学院教育の高度化を図り、科学的視点と優れた実践力を備えた看護師、助産師、保健師を養成する。</p> <table border="1" data-bbox="896 927 1520 1241"> <tr> <td data-bbox="896 927 1052 1241">評価指標</td> <td data-bbox="1052 927 1520 1241">③修士課程・博士前期課程大学院生（在学中および修士課程・博士前期課程修了後2年以内まで含む）の研究成果の公表率 「修士課程・博士前期課程大学院生（在学中および修士課程・博士前期課程修了後2年以内まで含む）の研究成果の公表率を6年間平均75%以上とする」</td> </tr> </table>	評価指標	③修士課程・博士前期課程大学院生（在学中および修士課程・博士前期課程修了後2年以内まで含む）の研究成果の公表率 「修士課程・博士前期課程大学院生（在学中および修士課程・博士前期課程修了後2年以内まで含む）の研究成果の公表率を6年間平均75%以上とする」	<p>医学系研究科における看護学専攻博士後期課程の設置による記載方法の変更</p>
評価指標	③修士課程大学院生（在学中および修士課程修了後2年以内まで含む）の研究成果の公表率 「修士課程大学院生（在学中および修士課程修了後2年以内まで含む）の研究成果の公表率を6年間平均75%以上とする」					
評価指標	③修士課程・博士前期課程大学院生（在学中および修士課程・博士前期課程修了後2年以内まで含む）の研究成果の公表率 「修士課程・博士前期課程大学院生（在学中および修士課程・博士前期課程修了後2年以内まで含む）の研究成果の公表率を6年間平均75%以上とする」					

別表 学部、研究科等及び収容定員		別表 学部、研究科等及び収容定員		
学部	医学部 870人 (収容定員の総数) 870人	学部	医学部 875人 (収容定員の総数) 875人	
研究科等	医学系研究科 161人 (収容定員の総数) 修士課程 32人 博士課程 129人	研究科等	医学系研究科 161人 (収容定員の総数) 修士課程・博士前期課程 32人 博士後期課程 9人 一貫制博士課程 120人	

(備考)

1. 中期目標、中期計画共に変更する場合は、それぞれ別葉で作成してください。
2. 変更する箇所（現行、変更案両方）にアンダーラインを引いてください。
3. 変更理由欄には、単に変更を行うことを記載するのではなく、変更が必要となる理由を明確に記載してください。  
 なお、重要な財産を譲渡し、又は担保に供するための変更については、国立大学法人等の業務運営上支障がない旨及びその理由を記載した上で、財産を譲渡する理由について簡潔に記載してください。
4. 変更のない項目については記載の必要はありません。
5. 様式は、A4横の用紙に横書きとしてください。
6. 提出時には（備考）以下は削除の上、提出してください。